

給食費について

毎月 **3,600円(小)** **4,200円(中)**

- 毎月の給食費は、すべて給食の材料費として使用しています
- 給食を作るためのその他の費用（人件費、光熱費、配送費等）については、町が負担しています。

※平成26年度から、食材費である毎月の給食費について町が500円助成し、令和3年度800円、令和5年度1,100円、令和7年度は小学生1,270円・中学生1,350円を助成しています。

このことから、毎月納めていただく給食費の額は

小学校 4,870円－1,270円＝3,600円（児童のみ）

中学校 5,550円－1,350円＝4,200円（生徒のみ）

●給食費及び給食提供回数(令和7年度の例)

	年間給食費	年間給食回数	1ヶ月あたり給食費
小学校	53,570円 (39,600円)	185回	4,870円／月 (3,600円)
中学校	61,050円 (46,200円)	185回	5,550円／月 (4,200円)

()内の金額は、助成後の実際のお支払金額

※行事の内、入学式・卒業式・遠足・日曜授業参観等の代休・運動会の代休などは年間の給食回数に含みません。(主なものを、挙げています。)

(小学校、中学校で回数に含まれない行事には違いがあります。)

給食費は8月を除く、11回に分けて徴収します。

7月や12月は給食の回数が少ないのに、なぜ同じ金額なの？

(小学校の例) ※中学校も同じ考え方で設定しています。

給食費は、1年間継続的に大量に使用するという前提のもと、より良い食材を安定した金額で調達することで1年間の給食費(年間給食費)が決まります。

その金額を夏休みを除く11ヵ月で割った金額が毎月の給食費となります。

以上の理由から、7月や12月の給食回数は少ないですが

ほかの月と同じ金額となります。

